

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税が平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も100分の25(消費税率換算1%)から63分の17(消費税率換算1.7%)に引き上げられました。さらに、令和元年10月1からは、消費税が8%から10%に引き上げられ、地方消費税も78分の22(消費税率換算2.2%)に見直されましたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

令和3年度白子町一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 107,143千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,117,014千円

(単位:千円)

事業名		令和3年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	236,687	158,552	0	0	11,190	66,945
	障害者福祉事業	95,161	35,065	0	1,801	8,349	49,946
	高齢者福祉事業	47,291	15,336	0	624	4,487	26,844
	母子福祉事業	2,198	900	0	0	186	1,112
	児童福祉事業	65,845	16,285	0	23,387	3,748	22,425
	小 計	447,182	226,138	0	25,812	27,960	167,272
社会保険	国民健康保険支援事業	138,320	56,600	0	0	11,704	70,016
	介護保険事業	236,920	14,283	0	0	31,885	190,752
	後期高齢者医療支援事業	208,619	30,480	0	3329	25,035	149,775
	小 計	583,859	101,363	0	3,329	68,624	410,543
保健衛生	疾病予防対策事業	76,006	11594	0	2	9,225	55,185
	母子保健事業	8,817	605	0	1	1,176	7,035
	健康づくり推進事業	1,150	0	0	45	158	947
	小 計	85,973	12,199	0	48	10,559	63,167
合 計		1,117,014	339,700	0	29,189	107,143	640,982

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の21分の10に相当する額としています。